

## JGAP 家畜・畜産物の審査員登録要件について

JGAP【家畜・畜産物】の団体事務局用 管理点と適合基準を 2017 年 12 月 25 日に発効して以降、関係機関とともに団体認証の準備を進めて参りましたが、本年 3 月に審査・認証機関による団体認証の受付開始に至り、団体認証の仕組みは整備されつつあると考えております。一方、内部監査員研修\*（団体認証研修）は開始されたばかりであり、研修 1 回あたりの受講者数も限られるため、受講希望者の受入れ体制が十分とは言えない状況です。

このため、JGAP 総合規則【家畜・畜産物】で定めている審査員登録要件の 1 つ、「日本 GAP 協会承認 JGAP 内部監査員研修\*の合格」につきましては、2019 年 4 月 5 日より適用いたしますが、本年 4 月 4 日までに登録済みの審査員は、2019 年 10 月 1 日以降に適用することといたします。なお、本登録要件を満たしていない審査員は、団体認証の審査を行うことはできませんのでご注意ください。

\*総合規則中の「内部監査員研修」は「団体認証研修」と名称を変更

### 2019 年 4 月 5 日以降

新規・継続審査員登録時 団体認証研修の合格が必須

### 2019 年 10 月 1 日以降

全審査員 団体認証研修の合格が必須

※上記要件が満たせない場合、「審査員補」の登録となります。

以上